

マンション標準管理規約関係の見直し 検討スケジュール

○ マンション標準管理規約本体の改正と並行して、管理業者管理者方式を採用した場合における標準管理規約の取り扱い（書き換え表）について、「令和7年マンション管理法改正を受けたマンション標準管理者事務委託契約書の策定等に関する検討会」において検討を進める。

